

堺市社会福祉事業団 親と子の療育支援センターおおぞら
短期臨時職員(心理判定員)募集要項

1、勤務期間

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで(契約更新の可能性あり)

雇用期間は、6ヶ月更新が基本のため、以降は10月1日、4月1日での更新となります。労働契約更新の可否は、雇用期間満了時の業務量・勤務成績及び態度・能力・従事している業務の進捗状況等により決定します。

2、勤務日及び勤務時間

月～金(土日祝日は基本的には休み)

10時00分～17時00分(内45分休憩)

3、勤務内容

通所教室等において障害のある児童の発達支援・発達検査(新版K式・WISC等)

4、免許・資格

臨床心理士・臨床発達心理士の有資格者か受験資格のある方

5、経験

発達検査の実務経験のある方

6、勤務場所

堺市南区城山台5丁1番4号

7、賃金等

賃金日額(12,850円)及び通勤費(上限有)

8、社会保険

労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険

9、有給休暇

6か月以上勤務することを前提に1年につき10日

10、募集期間及び申込方法

募集期間は、平成29年3月末までです。

面接(当日、履歴書を持参)をしますので、下記まで電話連絡の上、面接日時を予約して下さい。

問い合わせ先 : 親と子の療育支援センターおおぞら

TEL 072-294-7943

(担当 : 谷・里村)

<http://www.scswa.jp/>